

議案第28号

指定管理者の指定（座喜味コミュニティー施設）について

読谷村公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年読谷村条例第2号）第3条の規定に基づき、座喜味コミュニティー施設の管理を指定管理者に行わせたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めます。

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置

名 称 座喜味コミュニティー施設

位 置 読谷村字座喜味154番地

2 指定管理者となる団体

名 称 読谷村座喜味自治会

住 所 読谷村字座喜味154番地

氏 名 自治会長 比嘉 純輝

3 指定管理者の指定期間

自 令和7年4月1日

至 令和17年3月31日

令和7年3月3日提出

読谷村長 石 嶺 傳 實